

蒸散性殺虫剤

日曹殺虫フレートP

第1類医薬品

■成分及び分量

有効成分: 1枚(115g)中ジクロルボス 21.39g

その他成分: 塩化ビニル樹脂、その他 9 成分

■製品の特徴

①使い方が簡単です。

袋から出して天井や壁面から吊り下げてください。

②効き目は2~3箇月持続します。

殺虫成分が少しずつ連続して蒸散します。一度吊るせばあとから侵入する害虫も防ぎます。

③隠れた場所の害虫にも効果があります。

蒸散した殺虫成分がわずかなすきまで行きわたり、隠れている害虫にも効き目をあらわします。

■効能又は効果

ハエ、蚊及びゴキブリの駆除

■用法及び用量

1. 本剤は、開封したのち下記の要領に従い使用すること。

使用場所	対象害虫	使用量	使用法
以下の場所のうち、人が長時間留まらない区域: 店舗、ホテル、旅館、工場、倉庫、畜舎、テント、地下室		25~30m ³ の空間 容積当り1枚	天井又は壁から吊り下げる。
便 所	ハエ、蚊	8~12m ³ の空間 容積当り1枚	
下水槽 浄化槽など		5~10m ³ の空間 容積当り1枚	蓋、マンホールから(少なくとも水面より20cm以上の高さに)吊り下げる。 上蓋の中央部から吊り下げるか、又は上蓋の内側に取り付ける。
ごみ箱 厨芥箱など	ハエ ゴキブリ		容器の上側から吊り下げる。
戸 棚 キャビネットなど	ゴキブリ		

2. 同一場所に2枚以上使用する場合は、それぞれ少なくとも3m以上の間隔で吊るすこと。

3. 開封した本剤の有効期間は通常2~3箇月である。

4. 使用中に殺虫効果が低下したと思われたら、本剤の表面に付着したゴミ又は水分などを紙や布でふきとると再び効果が高まる。

注意 - 人体に使用しないこと

【使用上の注意】

（X） してはいけないこと

（守らないと副作用・事故などが起こりやすくなる）

以下の場所では使用しないこと。

(1) 居室(客室、事務室、教室、病室を含む)、居室にある戸棚・キャビネット内

(2) 飲食する場所(食堂など)、飲食物が露出している場所(調理場、食品倉庫、食品加工場など)

（X） 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること。

薬や化粧品等によりアレルギー症状(例えば発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)を起こしたことがある人。

2. 使用開始後、次の症状が現れた場合は、副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って、医師又は薬剤師に相談し、本剤が有機リン系の殺虫剤であることを告げること。

関係部位	症 状
精神神経系	頭痛、めまい
消化器	腹痛、下痢、吐き気、嘔吐
その他	全身のだるさ、多汗

本剤の解毒剤としては、ブラリドキシム(PAM)製剤及びアトロピン製剤が有効であると報告されている。

【用法及び用量に関する注意】

1. 定められた用法及び用量を厳守すること。

2. 表面上に少量の液体が付着する事があるので、目に入らないよう注意する。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。

なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。

3. 小児や家畜動物の届かない範囲で使用すること。

4. 愛玩動物(小鳥、魚等)のそばに吊り下げる事は避けのこと。

5. 飲食物、食器、小児のおもちゃ又は餌料等に直接触れないようにすること。

6. 本剤を取り扱った後又は皮膚に触れた場合は、手や触れた部分の皮膚を石けんと水でよく洗うこと。

7. 本剤を多量に、又は頻繁に取り扱う場合はゴム手袋を着用すること。

8. 使用直前に開封し、有効期間そのまま吊り下げるおこなうこと。

9. 一度開封したら、必ず使用すること。

【保管及び取扱い上の注意】

1. 直接日光に当たらない涼しいところに保管すること。

2. 食品、食器、罐等と区別し、小児や愛玩動物の手等が届かない所に保管すること。

3. 不要になった包装は、プラスチックごみとして、市区町村の処理基準に従って適正に捨てること。

4. 開封後、有効期間が過ぎ、効力がなくなった製品は、プラスチックごみとして市区町村の処理基準に従って適正に捨てること。

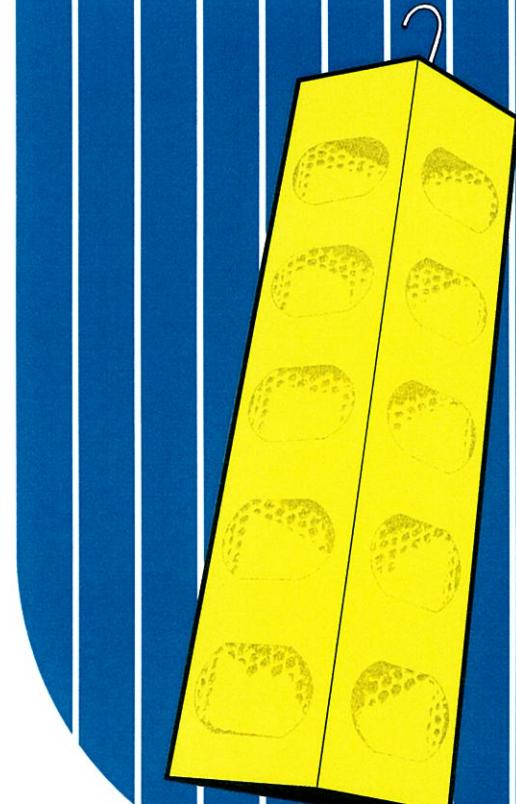
発 売 元 日 曹 商 事 株 式 会 社
東京都 中央区 日本橋 本町 3丁目 3番 6号
電 話 (03) 3270-4816

製造販売元 株 式 会 社 バ イ ロ ン
群馬県 高崎市 大八木町 888番地
外 箱 吊り箱

有効期限

ハエ・蚊・ゴキブリ

など害虫を一掃!



蒸散性殺虫剤

日曹殺虫フレートP

第1類医薬品

蒸散性殺虫剤

日曹殺虫フレートP

第1類医薬品



1枚入

- 使用上の注意をよく読む。
- 記載以外には使用しない。
- 蒸散剤殺虫機には使用しないで下さい。

- | | | | | |
|--|---------|--|--------|----------------------|
| | 警告 | | 有害性 | 本剤は有害性につき取扱いに十分注意する。 |
| | 保護マスク着用 | | 保護手袋着用 | |
| | 保護メガネ着用 | | 子供注意 | |

蒸散性殺虫剤
日曹殺虫フレートP
蒸散性殺虫剤

注意－人体に使用しないこと

「使用上の注意」

☒ してはいけないこと (守らないと副作用・事故などが起こりやすくなる)

1. 本剤は本剤専用の殺虫機以外に使用しないこと。

2. 本剤は害虫駆除関連業者専用である。

相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること。

　薬や化粧品等によりアレルギー症状(例えば、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)を起こしたことがある人

2. 使用開始後、次の症状が現れた場合は、副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って、医師又は薬剤師に相談し、本剤が有機リン系の殺虫剤であることを告げること。

関係部位	症 状
精神神経系	頭痛、めまい
消化器	腹痛、下痢、吐き気、嘔吐
その他	全身のだるさ、多汗

3. はなはだしい場合には、以下の症状を示すことがあるので、このような症状が見られたら、直ちに医師の診療を受けること。

症状	縮瞳、意識混濁、けいれん

本剤の解毒剤としては、プラリドキシム(PAM)製剤及びアトロピン製剤が有効であると報告されている。

【その他の注意】

本剤は害虫駆除関連業者専用であるため、一般不特定多数者への販売はしないこと。

【用法及び用量に関する注意】

1. 本剤の使用は、害虫駆除関連業務としての客先であること
2. 定められた用法及び用量を厳守すること。
3. 本剤専用の殺虫機を8時間使用後、1時間は放置し、その後に十分な換気をしてから入室すること。
4. 本剤専用の殺虫機は、取扱説明書をよく読んで使用すること。
5. 事前調査を行い、駆除対象害虫の棲息場所を把握しておくこと。
6. 露出された食品、食器、寝具類への汚染のおそれを害虫駆除依頼元関係者(依頼主やその従業員等)に十分説明し、これらの被覆、養生、撤去等の周知徹底を図ること。
7. 本剤の開封等の取り扱いにはゴム手袋等を着用すること。
8. 本剤専用の殺虫機の稼動前に、室内が無人であることを確認し、愛玩動物や鑑賞魚等の生き物も屋外に出すよう周知徹底を図ること。
9. 稼動前の退室時には、「入室禁止」の禁札を出入り口に掲げ、稼働中は「入室禁止」であることを害虫駆除依頼元関係者(依頼主やその従業員等)に周知し、これを厳守させること。
10. 専用の殺虫機に装着した本剤の有効期間は、1回8時間、週2回稼動した場合約2カ月であるので、その後は新しい本剤と交換すること。

■ 保管及び取扱い上の注意

1. 本剤はカギのかかる専用保管庫内に保管し、管理に十分注意すること。
2. 開封後の本剤の包装及び使用済みの薬剤は必ず持ち帰り、プラスチックごみとして市区町村の処理基準に従って適正に廃棄すること。